

市政ニュース

毎月（5. 15. 25日発行） 第144号 一部 2円

発行所 五所川原市役所 印刷所 陸奥印刷株式会社

出稼相談所を開設 市民相談室に

出稼者は年々増加し、当市でも、昭和38年10月から昭和39年9月までに3,545人（出稼登録している方）がおります。

なかには、音信がなく行方不明になっているとか、賃金の不払に困っているなど、直接生活にひびくことが、相当あるときかされております。

これら解決をはかろうと、昨年10月、県出稼対策協議会が発足し、検討の結果、市町村に出稼相談所を作ることになりました。

当市も、市民相談室に出稼相談所を設け、みなさんのご相談に応じておりますから、お気軽にご利用してください。

38年9月～39年10月までの当市の出稼者

県内	2,279人
県外	1,266人
計	3,545人

暴力追放などを宣言

防犯協会 で

- ◇…五所川原市防犯協会は、五月二十九日…◇
- ◇…総会を開き、最近、社会問題となつて…◇
- ◇…いる暴力などをなくし、明るい町をつ…◇
- ◇…くろうと、つぎのような宣言をしました…◇

暴力追放宣言

最近、暴力問題が全国的な社会問題として提唱されて以来、暴力追放運動が、各界層の支援と協力のもとに、大きな社会運動として展開され、着々とその成果を挙げつつあるが、今なお絶滅し得ない状態である。

わが五所川原市においても、いまだ暴力は地域の平穏を脅かし、市民生活に不安を与えており、特に青少年の健全育成に大きな影響を及ぼしていることは、まことに遺憾とするところである。

われわれは、平素より『明るい町づくり』に挺身するものとして、今後は決意をあらたにして、一層地域住民と関係方面との連絡を密にし、強力な『町ぐるみ運動』を醸成して、この問題と対処し、もつて五所川原市から完全に暴力を追放し、あわせて青少年健全育成に邁進することを宣言する。

水死事故防止宣言

わたしたちの地域から、昨年水死事故により六人、今年はずでに二人の尊い人命が失われました。

このように多数の人命が、特に幼児学童が水魔の犠牲となり、これが天災のためやむを得なかつたとの如く、毎年繰り返されてくることは、人命尊重が強く叫ばれている今日、まことに遺憾とするところである。

この悲しむべき過去を、二度と繰り返さないようにまた地域住民全体の幸せのためにも、地域住民一丸となつてこれに当り、水死事故をなくすることを宣言します。

青少年犯罪防止宣言

青少年による犯罪が、逐年増加の傾向にあることは我等が深く憂慮するところである。

然して、今にして、これが防止の施策を講じなければ悔を永劫に残すことは明らかである。

このときに当り、次代を担う青少年の善導は急務であり我々は、相携えて青少年犯罪の温床となる有害環境、広告物等の排除にとめるとともに、進んで青少年と接し、愛情をもつて問題の解決にあたり、五所川原市から青少年犯罪を駆逐することを期する。右宣言す。 右宣言す。

寄附者芳名板が完成

— 市民文化会館 —

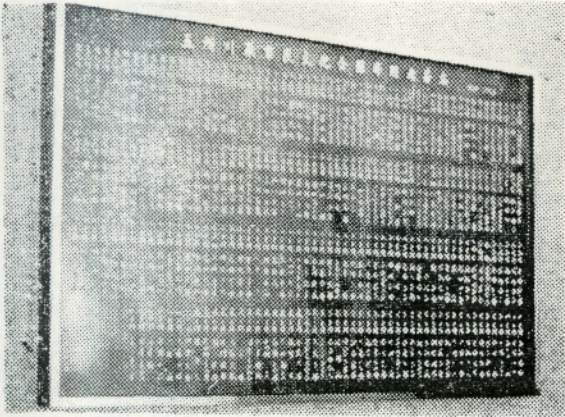
五所川原市民文化会館の

施設や、設備の充実のため

ご寄附くださった方々の寄附者芳名板がこのほど会館ホール正面にとりつけられました。

芳名板は、鋼板に彫刻したものです。ご寄附いただきました方に、厚くお礼いたします。

写真



ホール正面につけられた芳名板



(6月11日~20日)

○稲作…水田水温を高めて、初期生育の促進を!

心配された田植も、一部区画整理田を除いては、例年より4~5日おくれて終つた。しかし、暖候期長期予報は依然として悪い。

加えて、稲の生育は平年にくらべておとつている、これをばん回するには、水田水温を高めて、初期生育の促進をはかる以外に方法はない。つぎの事項を留意し、水管理に一層の努力と工夫をしてください。

◇異常低温情報が、ラジオ、テレビ等でだされることになっている。これは、低温が3日以上つづくと思される場合にだされることになっているので、よく注意して万全を期せられたい。

◇水管理

①灌漑は、気温と水温の差の少ない夜間、または早朝におこなうようにつとめ、昼間は止水として水地温の上昇をはかる。水尻からの流水やかけ流しはできるだけやらない。

②異常低温でない限り浅水をする。浅水は深水にくらべて水温が夜は低いが昼は高いから、通常は浅水とし、水地温を高めて分けつの促進をはかる。

③冷水がかり地帯は、極力水温上昇対策をとる。

(昼間止水、夜間灌漑法、ポリチューブ、分散灌漑、温水溜池、水口変更、OED使用、用水路雑草除去等)

(五所川原農業改良普及所)

保健衛生シリーズ(第一集)を発行し、好評

保健衛生シリーズ

第五集を発行 保険課では、これまでク

を得ておりますが、このたび第五集々考えたい赤ちゃん

五所川原市臨時市議会は五月二十九日開かれ、提案

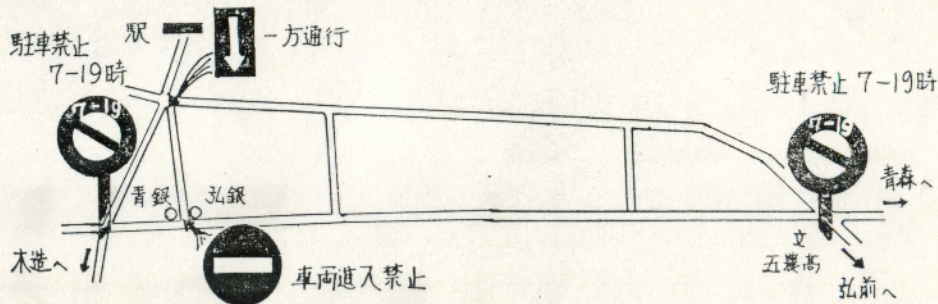
県公安委員会は、6月3日新町1番地(家政高校へ入る角)から栄町五農高前までの900mを、駐車禁止区域とした。

駐車禁止区域を延長

新町1番地 — 五農高前

※までの1.500mが駐車禁止区域となります。6月中は指導期間とし、7月1日から実施することになつて

おりますから、お互に違反のないようにしましょう。また、旧ロータリー角から青銀横に通ずる道路は一方通行ですから、青銀横の方からは車はいれません。違反のないようにしましょう。



身障者巡回診査と更生相談

例年おこなわれている身障者福祉法にもとづく、巡回診査と更生相談は、つぎのように実施されます。

入場券の半片をうけとりましょう

児童扶養手当の所得状況届を

児童扶養手当を受給している方は、六月中旬に所得状況届を提出することになつております。

この届出をしませんと、児童扶養手当をもらえなくなり

臨時市議会 補正予算などきめる

五所川原市臨時市議会は五月二十九日開かれ、提案された十議案を可決し、同日開会しました。

(五所川原農業改良普及所)